

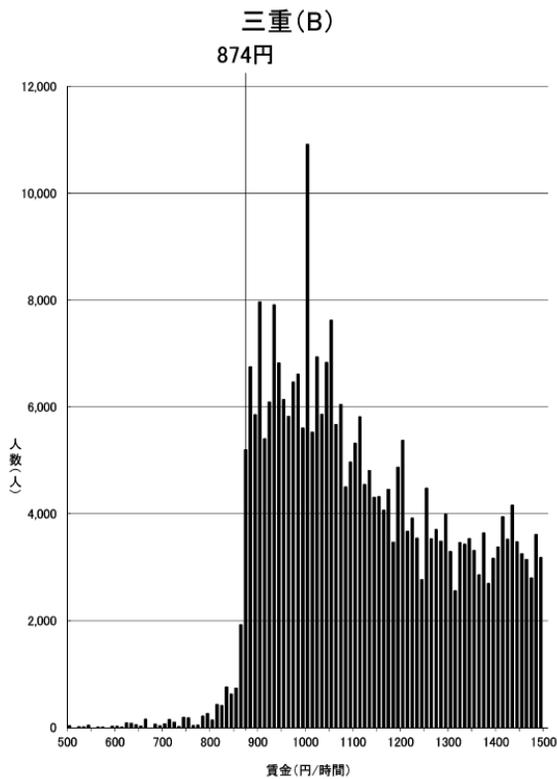
賃金分布に関する資料（抜粋）

一般・短時間労働者計

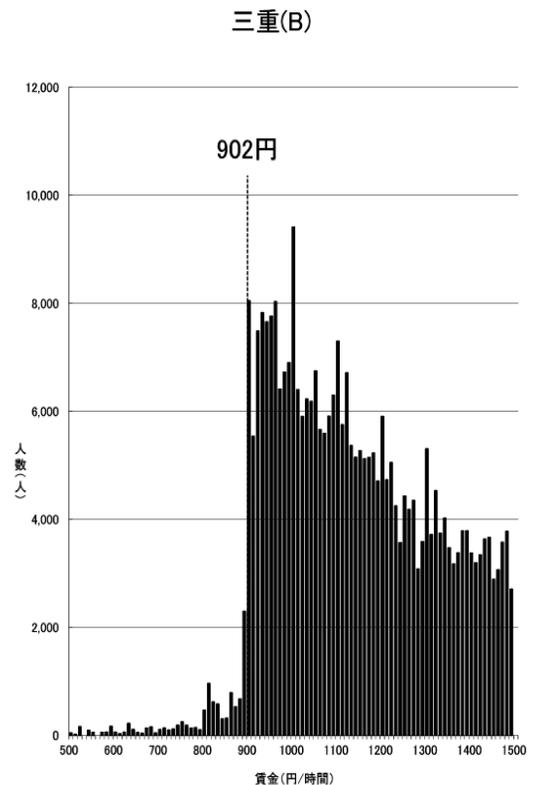
令和3年

令和4年

一般・短時間計



一般・短時間計



資料出所：厚生労働省「令和3年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和2年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和4年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

賃金分布に関する資料（抜粋）

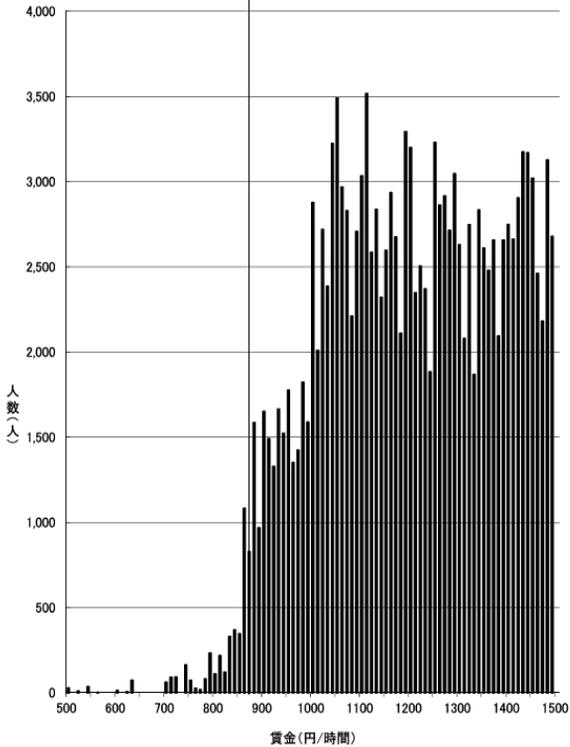
一般労働者

令和3年

一般労働者

三重(B)

874円

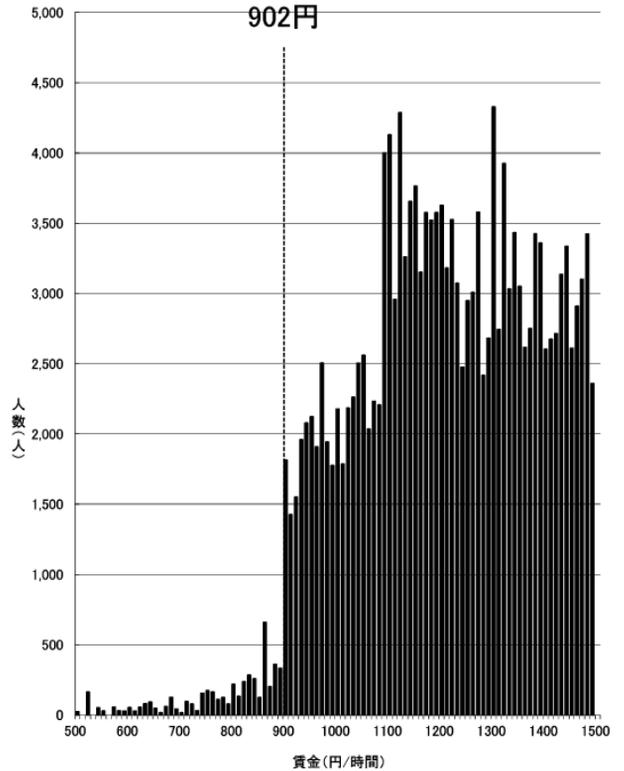


令和4年

一般労働者

三重(B)

902円



資料出所：厚生労働省「令和3年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和2年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和4年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

賃金分布に関する資料（抜粋）

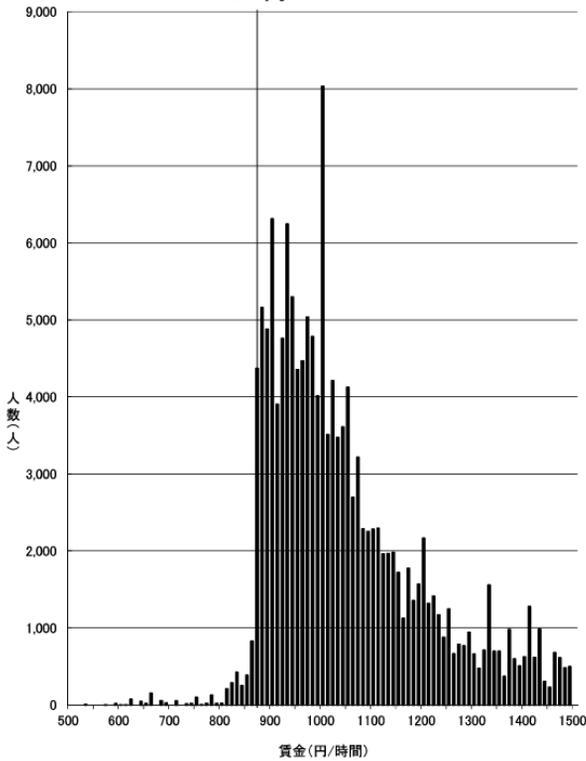
短時間労働者

令和3年

短時間労働者

三重(B)

874円

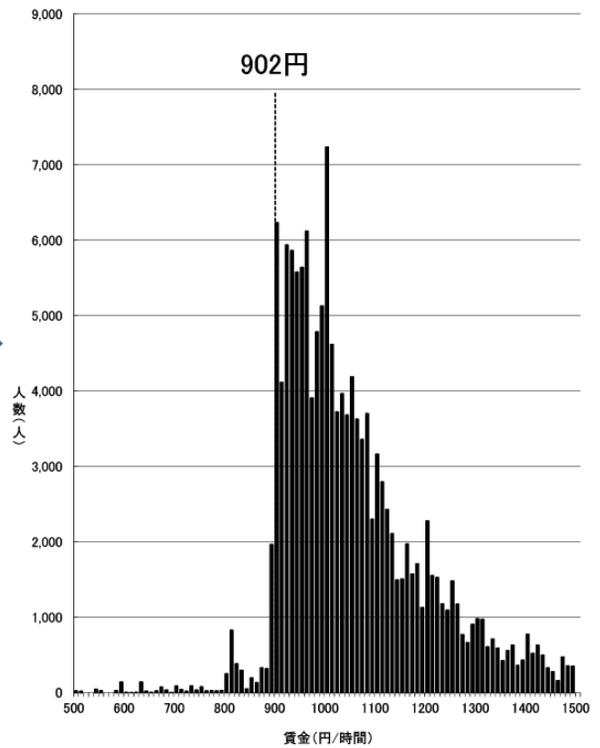


令和4年

短時間労働者

三重(B)

902円



資料出所：厚生労働省「令和3年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和2年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和4年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和3年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。